

市内1地域において、人と農地の問題解決のための話し合いが行われ、その結果に基づき人・農地プランを変更したので、農地中間管理事業の推進に関する法律第26条第1項の規定により、下記のとおり公表する。

令和3年3月30日

大川市長 倉重 良一

## 記

### 1. 話し合いの場を設けた区域の範囲

川口地区

### 2. 話し合いの結果を取りまとめた年月日

令和3年3月29日

### 3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

区域(地区)名	法人 (経営体)	個人 (経営体)	集落営農 (任意組織)	農地の 集積面積	区域内の 農地面積	集積率
川口地区	7	25	1	154.85ha	236.78ha	65.39%

### 4. 今後の地域農業の在り方

川口地区

- ・農事組合法人については新たな担い手の確保、生産品目の明確化に努めていく。
- ・園芸作物＋水稲など複合経営を行っている認定農業者については、低コスト化等に取り組み、経営の発展を目指していく。
- ・高齢化が進んでいるので、新規就農を促進する。